

# 愛媛県主催

## 「経営者等意識改革セミナー」 「男性育休取得促進セミナー」

### 開催のお知らせ



**働**き方改革に新たに取り組みたいけれど、  
マンパワーやノウハウが十分になくてなかなか実践に移せない…

## そんな県内中小企業の経営者の方必見！！

愛媛県では、県内中小企業の最適な働き方の導入・定着を支援するため、

- 働き方改革を実践的に学べる「経営者等意識改革セミナー」
- 男性育休を促進・実践する「男性育休取得促進セミナー」

を開催します。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください！

### ＜経営者等意識改革セミナー＞

### ＜男性育休取得促進セミナー＞

令和4年度 愛媛県働き方最適化支援事業

## 経営者等意識改革セミナー

全3回 20社 参加費無料

令和4年度 愛媛県働き方最適化支援事業

## 男性育休取得促進セミナー

5社 参加費無料

～コロナ禍の今こそ！生産性向上、多様な人材確保に向けた取り組みを！～

本県では、生産年齢人口が減少傾向にあり、企業においては「新たな人材の確保」が経営課題が顕著化しています。またコロナ禍を契機に、働き方改革と社会経済活動の両立を図ることが求められる中、「安定的な事業継続」に向けた取組みが必要となり、働き方の見直しが必要となっています。

こうした中、近頃から顕著となっている「新たな人材の確保」、「働き手の向上」を兼ねるとともに、コロナ禍における安定的な事業継続を図るため、各企業において意識改革の方向性、導入に向け、社内を浸透していくためのリーダーを養成することを目的としています。

～愛媛県男性育休取得促進モデル創出～

今年度4月より育児休業法が改正され、育児休業を取得しやすい環境整備や制度取得の高度化が義務づけられました。さらに今年度10月からは、現行の育児休業制度に加え、産後1ヵ月以内も取得も実施されます。

こうした中、本県では、育児に関する法改正にしっかり対応したい企業や、男性育休に関する具体的な制度設計を行いたい企業を対象にセミナーを開催します。

当セミナーでは、参加者が主体的となり、様々な意識改革や交流がら自社の課題を整理し、法改正の理解と社内実務や体制づくりに関する実践手法を習得します。また、専門家による個別支援も実施いたします。

実行期間 2022年 4/25(月) ▶ 6/6(月)

開催日時 第1回セミナー 6/15(水) 12:00～16:30  
第2回セミナー 7/20(水) 13:00～16:30  
第3回セミナー 8/23(水) 13:00～16:30

会場 愛媛県民文化会館 (松山市港後町2丁目)

参加特典

- 1 従業員意識アンケートの無料提供
- 2 働き方改革取組ガイド
- 3 講師指導書を配布！

申込受付期間 2022年 4/25(月) ▶ 6/6(月)

対象者 県内中小企業の経営者及び労務管理担当者、職場リーダーなど

このような企業の方に！

- ☑ 男性育休に関する就業規則の整備について具体的なやり方を知りたい
- ☑ 今回の法改正についていまひとつまだ理解できていない
- ☑ 制度はあるけれどもなかなか取得が進んでいない
- ☑ 他社がどのように取り組んでいるか学びたい

参加特典

- 1 働き方改革取組ガイド
- 2 モデル企業発信

講師紹介

木村 貴子氏  
特定社会保険労務士  
株式会社ワークエンジェント

藤原 輝氏  
働き方改革・業務改善コンサルタント  
株式会社ワークエンジェント

新型コロナウイルス対策

主催：愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課 企画・運営：株式会社ワークエンジェント

主催：愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課 企画・運営：株式会社ワークエンジェント



# 経営者等 意識改革 セミナー

全3回

定員 **20社**  
各社参加2名まで

参加費  
**無料**



## ～コロナ禍の今こそ！生産性向上、 多様な人材確保に向けた取り組みを！！～

本県では、生産年齢人口が減少傾向にあり、企業においては「新たな人材の確保」が困難な状況が続いています。またコロナ禍を受け、感染予防と社会経済活動の両立を図ることが求められる中、「安定的な事業継続」に向けた取り組みが必要となっており、働き方の見直しが必要となっています。

こうした中、従前から課題となっている「新たな人材の確保」、「生産性の向上」を図るとともに、コロナ禍における「安定的な事業継続」を図るため、各企業において最適な働き方の検討・導入に向け、社内で実践していくためのリーダーを養成することを目的としています。

対象者

県内中小企業の**経営者**及び  
**労務管理担当者、職場リーダー**など

このような企業の方に！

- ✓ 働き方改革の取組が前に進まない
- ✓ 取組戦略の立て方や具体的な進め方を学びたい
- ✓ 業務効率化、多能工化、プロセス見直し、コミュニケーション強化、人材育成(働きがい向上)などの実行施策を知りたい
- ✓ 他社がどんな取組をしているのかに関心がある
- ✓ 働き方改革で生産性を高めたい、新たな人材確保につなげたい

受付期間

2022年 **4/25**月 ▶ **6/6**月

※20社が集まり次第、受付終了となりますので、早めにご応募ください。

開催日時

第1回セミナー

**6/15**水  
13:00～16:30

第2回セミナー

**7/20**水  
13:00～16:30

第3回セミナー

**8/23**火  
13:00～16:30

セミナー会場

愛媛県県民文化会館  
(松山市道後町2丁目)

※開催日より、本館または別館で実施となります。(別途通知)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

全体理解  
〈改革ビジョン〉

現状把握  
〈組織分析支援〉

実践支援  
〈実践力アップ支援〉

自社課題の“見える化”と具体的なノウハウの習得で実行力ある職場リーダーを養成

参加  
特典

### 1 従業員意識アンケート の無料提供

働き方改革専用WEBサーベ이를希望社に無料提供。従業員の生の声を集計し、組織の伸ばすべき強みと改善すべき課題を“見える化”！

### 2 働き方改革 取組ガイド

県内の中小企業に向けた働き方改革取組ガイドです。単なる残業規制や法改正への対応にとどまらない本質的な働き方改革(生産性向上や人材確保)のためのヒントが満載です。



### 3 講座修了書を 授与！

参加者一人ひとりに全講座後に修了証を授与いたします。

### 新型コロナウイルス対策

本事業は全3回の会場開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

会場では感染症拡大防止のため、感染対策にご協力ください。



マスクの着用



検温



手指の消毒

講師  
紹介

株式会社ワーキングエージェント  
働き方改革・業務改善コンサルタント

藤原 輝氏

中小3,000社以上の人材採用コンサルタントとしての実績を持ち、現在は働き方改革の専門コンサルタントとして、延べ1,000社以上の企業支援に携わる。幅広い業種で業務改善や生産性の向上指導に定評あり。



# 実践的学びで自社に合った“働き方改革”を後押し！

申込受付期間

4/25月▶6/6月

全体理解  
現状把握

	日時	内容
第1回 セミナー	6/15 <sup>水</sup> 13:00～16:30	<b>講義</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 働き方改革が必要とされる背景</li><li>● 自社課題を分析する“4つの枠組み”</li><li>● 調査フェーズ(現状把握)の進め方</li></ul>
		<b>ワーク</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 働き方改革に対する認識や課題</li><li>● わが社の働き方改革戦略</li></ul>

## 従業員意識アンケート調査(WEBサーベイ)の実施

第2回 セミナー	7/20 <sup>水</sup> 13:00～16:30	<b>講義</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 改革実行に向けたストーリー作り</li><li>● 導入フェーズ・実行フェーズの進め方</li><li>● 組織、チームの生産性向上</li></ul>
		<b>ワーク</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● わが社の課題分析と今後の取組ストーリー作り</li><li>● 改革を妨げる「壁」を乗り越える</li></ul>
第3回 セミナー	8/23 <sup>火</sup> 13:00～16:30	<b>講義</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 新たな働き方、多様化時代の人材活躍</li><li>● 取組上の障害への対処手法や事例紹介</li></ul>
		<b>ワーク</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 具体的なケースを想定した対応策の検討</li><li>● 自社の取組やこだわりポイントについて整理</li></ul>

※第1～3回の全てのセミナーにご参加ください。(一部、代理の方の参加も可)

## 参加お申し込みについて

事業専用ホームページ内「参加申し込みシート」  
をダウンロードいただき、ご記入の上、  
メール又はFAXにてお申し込みください。



愛媛県  
イメージアップ  
キャラクター  
みきゃん

※各セミナー後、従業員意識調査アンケートなどの課題に取り組んでいただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。  
※携帯メールアドレスはご登録いただけません。  
※ご登録いただいた情報は適正に管理し、本事業のみに利用いたします。

専用HP

<https://hatarakikata-ehime.com>

専用サイトからのダウンロードが難しい方は、電話かメールにてお問い合わせください。

☎082-264-8755 E-mail: [info-consul@workin-agent.co.jp](mailto:info-consul@workin-agent.co.jp)

お問合せ先

令和4年度 愛媛県働き方最適化支援事業「経営者等意識改革セミナー」事務局

【本事業受託者】

株式会社ワーキンエージェント TEL:082-264-8755 / FAX:082-577-0090

主催

愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課 労働政策グループ  
TEL:089-912-2502 / FAX:089-912-2508

共催

働ナビえひめ  
(働き方改革包括支援プラザ)



ポイント!

育児休業法の理解(ルール)と  
取得促進アイデア(運用)の2つが学べる♪

定員  
5社

各社参加2名まで

全3回

# 男性育休 取得促進セミナー

～ 愛媛県男性育休取得促進モデル創出 ～

今年度4月より育児・介護休業法が改正され、育児休業を取得しやすい環境整備や制度取得の意向確認が義務化されました。さらに今年度10月からは、現在の育休制度に加え、産後パパ育休制度も施行されます。

そうした中、本県では、育休に関する法改正にしっかり対応したい企業や、男性育休に関する具体的な制度設計を行いたい企業を対象にセミナーを開催します。

当セミナーでは、参加者が主体となり、様々な意見交換を交えながら自社の課題を整理し、法改正の理解と社内実務や体制づくりに関する実践手法を獲得します。また、専門家による個別支援も実施いたします。

参加費  
無料

申込受付期間

2022年 4/25月 ▶ 6/6月

※5社が集まり次第、受付終了となりますので、早めにご応募ください。

セミナー会場

愛媛県県民文化会館 (松山市道後町2丁目)

※本館での開催を予定しています。(別途通知)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

開催日時

第1回セミナー

6/22水

13:00～16:30

第2回セミナー

8/24水

13:00～16:30

第3回セミナー

11/9水

13:30～16:00

参加企業と調整の上個別支援を実施します。

対象者

県内中小企業の経営者及び  
労務管理担当者、職場リーダーなど

このような企業の方に!

- 男性育休に関する就業規則の整備について具体的なやり方を知りたい
- 今回の法改正についていまひとつまだ理解できていない
- 制度はあるけれどもなかなか取得が進んでいない
- 他社がどのように取り組んでいるか学びたい

参加特典

## 1 働き方改革取組ガイド

男性の育休取得を促進するためには、制度を整えるだけでなく職場の働き方を見直すことも重要です。当ガイドブックで生産性の向上やWLBに取り組みましょう。



## 2 モデル企業発信

男性育休取得モデル企業として、愛媛県より積極的にPRします。

休業法改正の解説とポイント /

講師紹介

取得促進の環境づくり(意識改革・業務改善) /

特定社会保険労務士  
木村 貴子氏

特定社会保険労務士として100社以上の労務相談等に携わる。自身の育児と仕事の両立の経験から、両立支援にも積極的に取り組んでいる。MBA学位取得。両立支援コーディネーターとしても活躍中。



働き方改革・業務改善コンサルタント  
藤原 輝氏

中小3,000社以上の人材採用コンサルタントとしての実績を持ち、現在は働き方改革の専門コンサルタントとして、延べ1,000社以上の企業支援に携わる。幅広い業種で業務改善や生産性の向上指導に定評あり。



# 専門家による個別支援で“男性育休取得”を後押し!

申込受付期間

4/25月▶6/6月

	日 時	内 容
<b>制度理解</b>  <b>具体的手法</b>  <b>成果発表</b>	<b>第1回</b> <b>セミナー</b> <b>6/22</b> 水 13:00~16:30	<b>講義</b> ● 男性育休が必要とされる背景と育児休業の現状 ● 育児・介護休業法改正の狙い、内容とポイント <hr/> <b>ワーク</b> ● 自社の課題は? グループ意見交換 ● ポイントは? 育休理解度チェック
	<b>第2回</b> <b>セミナー</b> <b>8/24</b> 水 13:00~16:30	<b>講義</b> ● 規則改定など育休制度の実務・手続きと留意点 ● 育休取得の「壁」の対処(意識改革・引継ぎ・業務改善) <hr/> <b>ワーク</b> ● 育児計画書の作成 ● 育児休業取得促進のアイデア出し(対応検討)
	<b>第3回</b> <b>セミナー</b> <b>11/9</b> 水 13:30~16:00	<b>体験談</b> ● 男性育児休業取得者による体験談と質疑応答 <hr/> <b>成果発表</b> ● 自社の取組事例発表、 今後の男性育休取得推進宣言 <hr/> <b>交流会</b> ● 参加企業各社、関係者による交流

プレスリリース  
予定

※ 第1~3回の全てのセミナーにご参加ください。(一部、代理の方の参加も可)  
 ※ 講義・ワークの内容は一部変更となる場合もあります。(予めご了承ください)

## 個別支援

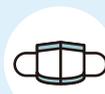
は  
 第1回または第2回セミナーのあとに  
 参加企業と調整の上実施

- 男性育休取得に向けた具体的な準備に向けた取り組みをサポート。
- 1社につき原則1回(相談内容により追加フォローも対応)、直接訪問またはWEBにて実施します。

## 新型コロナウイルス対策

本事業は全3回の会場開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

会場では感染症拡大防止のため、感染対策にご協力ください。



マスクの着用



検温



手指の消毒

## 参加お申し込みについて

事業専用ホームページ内「参加申し込みシート」をダウンロードいただき、ご記入の上、メール又はFAXにてお申し込みください。

※携帯メールアドレスはご登録いただけません。  
 ※ご登録いただいた情報は適正に管理し、本事業のみに利用いたします。



愛媛県イメージアップキャラクター  
みきゃん

専用HP

<https://hatarakikata-ehime.com>

専用サイトからのダウンロードが難しい方は、電話かメールにてお問い合わせください。

☎082-264-8755 E-mail: [info-consul@workin-agent.co.jp](mailto:info-consul@workin-agent.co.jp)

お問合せ先

令和4年度 愛媛県働き方最適化支援事業「男性育休取得促進セミナー」事務局

【本事業受託者】

株式会社ワーキンエージェント TEL:082-264-8755 / FAX:082-577-0090

主催

愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課 労働政策グループ  
 TEL:089-912-2502 / FAX:089-912-2508

共催

働ナビえひめ  
 (働き方改革包括支援プラザ)